



Total assist

住まいの選べるアシスト

（「住まいの選べるアシスト特約」）

このチラシは、住まいの選べるアシスト特約および付帯サービスの概要を記載したものです。
火災、落雷、破裂・爆発事故、盗難事故の**再発防止策**をご提供します。
事故後の再発防止策としてお好みの補償メニューを選んでいただく新しい仕組みです。
住まいの保険の保険期間が5年以下で、盗難・水濡れ等リスクを補償している場合に、ご契約いただけます。

例えば…

台所で火事を起こしてしまった!

二度と火事を起こさないようにしたい

例えば…

留守中に泥棒に入られた!

もう泥棒に入られないようにしたい

事故後の再発防止策は東京海上日動におまかせください

損害保険金のお支払い確定後、様々なメニューを記載した「ご利用の手引き」をお届けします。

好きなメニューを選び、「ご利用の手引き」に記載の専用のサポートデスクへご連絡ください。

補償メニューの手配から費用のお支払いまで、サポートデスクが行います。

例えば… IHクッキングヒーターまたは火災防止機能付ガスコンロを選択

設置会社がお訪問して、IHクッキングヒーターまたは火災防止機能付ガスコンロを設置いたします。

例えば… ホームセキュリティサービスを選択

警備会社がお訪問して機器を設置、ホームセキュリティサービスを提供します（2年間）。

「住まいの選べるアシスト特約」をご契約いただいたお客様は、提携会社による以下の応急処置サービスをご利用いただけます。

日常のトラブルをサポート!

【緊急時助かるアシスト】

▼ご利用はこちらまで

0120-562-690

24時間 365日受付

ご自身で手配された場合は、対象外となります。

カギのトラブル対応サービス（1年間に1回限度）

カギを紛失した場合またはカギの盗難に遭った場合に、専門会社による緊急開錠を行います。盗難の場合は、カギとシリンダー錠の交換も行います。

※出張料と作業料は無料です。カギの紛失の場合、カギと錠の交換をご希望される場合の費用はお客様の自己負担となります。

水回りのトラブル対応サービス（1年間に1回限度）


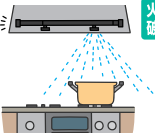
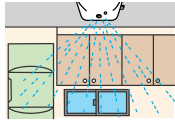


水回りのトラブル（トイレのつまり、台所・浴室・洗面所のパイプのつまり、蛇口・排水パイプ等からの水漏れなど）が発生した場合に、専門会社による応急処置を行います。

※出張料と応急処置作業料は無料です。本修理はお客様の自己負担となります。水漏れで生じた汚れには、ハウスクリーニング会社を無料でご紹介します。ハウスクリーニング費用はお客様の自己負担となります。

⚠ 提携会社を通じたサービスであり、離島など、一部地域や、集中豪雨などのやむをえない事情によって、サービスの着手までに時間が掛かる場合や、サービスをご提供できない場合があります。

「住まいの選べるアシスト」補償メニュー一覧

火災、落雷、破裂・爆発事故または盗難事故に遭われ、住まいの保険の損害保険金が支払われる場合に、以下の再発防止メニューを選択いただけます。(1事故について20万円が限度となります。)

<p>IHクッキングヒーター または火災防止機能付 ガスコンロの設置</p>  <p>火災、落雷、 破裂・爆発</p>	<p>据付型 手動消火器 の設置</p>  <p>火災、落雷、 破裂・爆発</p>	<p>●投てき用 消火器の購入</p>  <p>火災、落雷、 破裂・爆発</p>
<p>ガス台 自動消火器 の設置</p>  <p>火災、落雷、 破裂・爆発</p>	<p>家庭用 スプリンクラー の設置</p>  <p>火災、落雷、 破裂・爆発</p>	<p>避雷器の購入</p>  <p>火災、落雷、 破裂・爆発</p>
<p>ホームセキュリティ サービスの提供</p>  <p>盗難</p>	<p>防犯カギ の設置</p>  <p>盗難</p>	<p>防犯ガラス・ フィルム の設置</p>  <p>盗難</p>
<p>再発防止 コンサルティング サービスの提供</p>  <p>盗難</p>	<p>防犯カメラ・ センサー装置 の設置</p>  <p>盗難</p>	<p>防犯用砂利 の購入</p>  <p>盗難</p>
<p>防犯・防火 金庫の設置</p>  <p>火災、落雷、 破裂・爆発 盗難</p>	<p>災害常備品 の購入</p>  <p>火災、落雷、 破裂・爆発 盗難</p>	<p>●消火フラワー の購入</p>  <p>盗難</p>
		<p>植栽の設置</p>  <p>火災、落雷、 破裂・爆発 盗難</p>

保険金をお支払いできない主な場合

住まいの保険の損害保険金が支払われない場合

(損害額が免責金額(自己負担額)以下で損害保険金が支払われない場合も含まれます。)

ご利用にあたっての主な注意点

- ・万が一補償メニューをご利用いただいた後に保険金のお支払対象外となった場合は、ご利用いただいた全額をご返金いたします。
- ・ご利用いただいた補償メニューの合計金額と支払限度額との差額を保険金としてお支払いすることはできません。
- ・お住まいの地域や、やむをえない事情によって、補償メニューの手配に日数を要する場合や、手配ができない場合があります。
- ・ご自身で上記に掲げる再発防止費用を支出された場合も、保険金のお支払対象となります。
- ・「住まいの選べるアシスト特約」による補償の対象となる再発防止費用は、原則として事故発生の日からその日を含めて180日以内に支出した費用(補償メニューの利用を含みます)に限ります。(1事故について20万円限度)
- ・保険金のお支払いが何回あっても支払限度額は減額されず、ご契約は満期まで有効です。
- ・住まいの選べるアシスト、緊急時助かるアシストは東京海上日動が提携会社を通じて手配します。手配後は提携会社とお客様との契約となります。

※「住まいの選べるアシスト特約」は「火災・盗難時再発防止費用補償特約」のペットネームです。

※各補償メニュー・サービスの内容は予告なく変更・中止となる場合があります。

※ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また、詳しくは「ご契約のしおり(約款)」をご用意しておりますので、必要に応じて、代理店または東京海上日動までご請求ください。「ご契約のしおり(約款)」は、ホームページでもご確認いただけます。)

事故のご連絡・ご相談は

東京海上日動安心110番(事故受付センター)

事故は119番・110番



0120-119-110

受付時間:

24時間365日

携帯電話のアドレス帳登録はこちら▶

(「ア」行に登録できます)



保険に関するお問い合わせは

東京海上日動カスタマーセンター

音声案内をお聞きいただき、ご希望のサービス番号をお選びください。



0120-691-300

受付時間: 午前9時~午後8時(平日、土日祝とも)

お問い合わせ先

東京海上日動火災保険株式会社

東京都千代田区丸の内1-2-1 〒100-8050

<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>